

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	30,415	30,982	153,194
経常利益 (百万円)	2,010	971	18,998
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,316	539	12,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,185	287	14,593
純資産額 (百万円)	77,124	86,864	88,512
総資産額 (百万円)	112,188	119,493	130,917
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.97	12.27	281.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.7	72.7	67.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,878	2,583	9,383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	726	1,087	4,421
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,237	1,678	3,436
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	28,743	28,496	28,808

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、本年4月に診療報酬改定、6月に医療介護総合確保促進法が成立し、平成37年の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療の機能分化・強化、医療・介護の連携強化、地域包括ケアシステムの構築を推進する姿勢が示されました。海外では、医療機器の需要は新興国、米国を中心に底堅く推移し、欧州においても回復の兆しが見られました。

このような状況下、当社グループは、4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」を推進し、「技術開発力の強化」、「地域別事業展開の強化」、「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。

国内市場においては、消耗品・保守サービスは堅調に推移したものの、医療機器は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあり減収となりました。市場別には、大学、私立病院市場は堅調に推移した一方、官公立病院、診療所市場は低調でした。商品別には、治療機器は前年同期比ほぼ横ばいで推移し、生体計測機器、生体情報モニタ、その他商品群は前年同期実績を下回りました。この結果、国内売上高は237億円（前年同期比2.5%減）となりました。

海外市場においては、米州では、現地販売・サービスの体制強化を進める米国、中南米ともに売上が大きく伸長しました。欧州では、現地通貨ベースでは前年同期実績を下回りましたが、円安効果により円ベースでは増収となりました。需要が回復傾向にある西欧諸国は好調に推移したものの、ロシア、トルコが低調でした。アジア州では、中国は低調でしたが、東南アジア、インド、中近東は現地販売・サービスの体制強化が奏功し、売上が大きく伸長しました。商品別には、全ての商品群が増収となり、特に生体情報モニタが好調でした。この結果、海外売上高は72億8千2百万円（同19.3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は309億8千2百万円（同1.9%増）となりました。利益面では、業容拡大に向けた人員の増強により販管費が増加したため、営業利益は10億5千1百万円（同32.2%減）となりました。また、為替差損益が差損に転じたことから、経常利益は9億7千1百万円（同51.7%減）、四半期純利益は5億3千9百万円（同59.0%減）となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（％）
生体計測機器	7,632	2.1
生体情報モニタ	10,471	+ 6.6
治療機器	6,221	+ 2.9
その他	6,657	1.3
合計	30,982	+ 1.9
うち国内売上高	23,700	2.5
うち海外売上高	7,282	+ 19.3
（ご参考）地域別海外売上高		
米州	3,327	+ 27.4
欧州	1,443	+ 5.1
アジア州	2,187	+ 20.3
その他	323	+ 7.9

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ114億2千4百万円減少し、1,194億9千3百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ115億4千9百万円減少し、949億6千5百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億2千5百万円増加し、245億2千7百万円となりました。これは、投資有価証券の評価が増加したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ97億7千7百万円減少し、326億2千8百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等、賞与引当金が減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億4千7百万円減少し、868億6千4百万円となりました。これは、剰余金の配当により利益剰余金が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億1千1百万円減少して284億9千6百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間末に比べ12億9千4百万円減の25億8千3百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益9億7千万円、売上債権の減少117億1千9百万円、たな卸資産の増加7億5千8百万円、仕入債務の減少43億7千8百万円、法人税等の支払42億3千1百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間末に比べ3億6千万円増の10億8千7百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得6億7百万円、無形固定資産の取得1億6千9百万円、投資有価証券の取得3億1千万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間末に比べ4億4千万円増の16億7千8百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払17億5百万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョンThe CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-を策定し、目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4カ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージにあたります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、()世界トップクオリティの追求、()技術開発力の強化、()地域別事業展開の強化、()コア事業のさらなる成長、()新規事業の創造、()企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成25年6月26日開催の第62回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成28年6月開催予定の第65回定時株主総会終結の時までです。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13億9百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		45,765		7,544		10,482

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,835,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,800	438,928	
単元未満株式	普通株式 37,490		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,765,490		
総株主の議決権		438,928	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式66株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,835,200		1,835,200	4.01
計		1,835,200		1,835,200	4.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,882	13,571
受取手形及び売掛金	54,456	42,789
有価証券	15,010	15,010
商品及び製品	13,019	13,330
仕掛品	1,140	1,405
原材料及び貯蔵品	3,105	3,108
その他	6,142	5,962
貸倒引当金	241	212
流動資産合計	106,515	94,965
固定資産		
有形固定資産	10,613	10,584
無形固定資産		
のれん	2,353	2,282
その他	4,301	4,218
無形固定資産合計	6,654	6,500
投資その他の資産		
投資有価証券	4,525	4,695
その他	2,661	2,800
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	7,135	7,443
固定資産合計	24,402	24,527
資産合計	130,917	119,493
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,995	21,460
短期借入金	992	1,000
未払法人税等	3,974	329
賞与引当金	3,079	749
製品保証引当金	360	354
その他	6,846	7,293
流動負債合計	41,248	31,188
固定負債		
長期借入金	0	-
退職給付に係る負債	700	991
長期未払金	170	170
その他	285	278
固定負債合計	1,156	1,440
負債合計	42,405	32,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	69,653	68,269
自己株式	2,027	2,027
株主資本合計	85,658	84,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	881	976
為替換算調整勘定	1,603	1,285
退職給付に係る調整累計額	307	279
その他の包括利益累計額合計	2,792	2,541
少数株主持分	60	49
純資産合計	88,512	86,864
負債純資産合計	130,917	119,493

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	30,415	30,982
売上原価	15,230	15,273
売上総利益	15,184	15,709
販売費及び一般管理費	13,632	14,657
営業利益	1,552	1,051
営業外収益		
受取利息	7	10
受取配当金	50	53
為替差益	292	-
貸倒引当金戻入額	30	16
その他	126	72
営業外収益合計	507	153
営業外費用		
支払利息	7	10
為替差損	-	204
その他	41	18
営業外費用合計	48	233
経常利益	2,010	971
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	1	2
特別損失合計	1	2
税金等調整前四半期純利益	2,008	970
法人税等	691	432
少数株主損益調整前四半期純利益	1,317	538
少数株主利益又は少数株主損失()	0	1
四半期純利益	1,316	539

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,317	538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	94
為替換算調整勘定	687	317
退職給付に係る調整額	-	28
その他の包括利益合計	868	251
四半期包括利益	2,185	287
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,188	288
少数株主に係る包括利益	2	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,008	970
減価償却費	663	753
引当金の増減額(は減少)	2,079	2,364
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	12
受取利息及び受取配当金	58	64
支払利息	7	10
為替差損益(は益)	176	107
有形固定資産除売却損益(は益)	1	1
売上債権の増減額(は増加)	8,925	11,719
たな卸資産の増減額(は増加)	1,251	758
仕入債務の増減額(は減少)	4,074	4,378
その他	975	778
小計	4,942	6,764
利息及び配当金の受取額	56	59
利息の支払額	6	8
法人税等の支払額	1,113	4,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,878	2,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	310
有形固定資産の売却による収入	-	1
有形固定資産の取得による支出	534	607
無形固定資産の取得による支出	238	169
その他	47	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	726	1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	26	32
長期借入金の返済による支出	0	0
配当金の支払額	1,258	1,705
リース債務の返済による支出	5	4
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,237	1,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	130
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,059	311
現金及び現金同等物の期首残高	26,683	28,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,743	28,496

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が258百万円増加し、利益剰余金が166百万円減少しています。なお、この変更が当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	4百万円	2百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(4百万円)	(2百万円)

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1 給料手当	5,060百万円	5,622百万円
2 賞与引当金繰入額	614百万円	652百万円
3 退職給付費用	439百万円	463百万円
4 減価償却費	534百万円	601百万円
5 法定福利費	788百万円	869百万円
6 旅費交通費	703百万円	736百万円
7 研究開発費	1,430百万円	1,309百万円
8 その他	4,059百万円	4,401百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	13,791百万円	13,571百万円
有価証券	15,000百万円	15,010百万円
預入期間が3カ月超の定期預金	48百万円	74百万円
譲渡性預金以外の有価証券	百万円	10百万円
現金及び現金同等物	28,743百万円	28,496百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,317	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,757	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29.97円	12.27円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,316	539
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,316	539
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,931	43,930

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	敦	夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	裕	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。